

## インフルエンザの予防接種 実施のお知らせ

揖斐川町では、65歳以上の方を対象にインフルエンザの予防接種を左記のとおり実施しますので、ご希望の方は下記の医療機関に予約して下さい。  
（この予防接種は、接種義務はなく、自らの意思で接種を希望される方を対象とします。）

### 対象者

① 揖斐川町に住民登録がある満65歳以上（接種時）の希望者

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓病・腎臓病・呼吸器に重い病気のある方。  
※②に該当される方は事前に揖斐川保健センターまたは振興事務所へ申し出て下さい。

◎ 昨年度受診された方及び、平成19年12月28日までに、65歳になられる方には、予約票を郵送しますが、お手元に届かなかった方で、受診を希望される方はお手数ですが、保健センターに申し込んで下さい。予約票をお送りします。

### 接種期間

10月上旬～12月28日まで

### 接種料金

医療機関窓口において町の一部補助（1500円）を差し引いた金額を支払ってください。

※町補助額は、1500円です。（期間中 接種一回分のみ対象）  
生活保護世帯は、全額補助をします

ので、接種の三週間前までに揖斐川保健センターへ申し出て下さい。  
【その他】

町外の施設に入院・入所している方については、10月26日までに、揖斐川保健センターへ申し出て下さい。（町との契約が出来ていない施設での接種は補助できませんので、ご了承ください。）  
※詳しくは、揖斐川保健センター（TEL 23-1511）までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種医療機関一覧表

医療機関名	住所	電話番号
揖斐厚生病院（内科外来）	三輪2547-4	21-1111
いびレディースクリニック	三輪719番地の1	23-0050
笠原内科	三輪1108番地	22-4666
神田外科医院	胫永136番地	22-0230
小林医院	黒田439番地	23-1531
竹中医院	三輪1353番地の2の1	22-5656
のだ医院	三輪111番地の8	22-3939
野原クリニック	清水1673番地	22-0348
はっとり整形外科	胫永3221番地	23-1991
谷汲中央診療所	谷汲名礼246-7	56-3133
長瀬診療所	谷汲長瀬1510	56-3003
谷汲国保横蔵出張診療所	谷汲木曾屋163-1	56-3004
春日診療所	春日六合3420番地	58-0011
春日診療所美東出張所	春日美東1135番地1	57-2310
久瀬診療所	東津汲974-1	54-2040
藤橋国民健康保険診療所	東横山644-10	52-2100
坂内国民健康保険診療所	坂内広瀬312	53-2107

## 年に1回は 歯周疾患検診を！

揖斐川町では平成18年度から歯周疾患検診を始めました。

「虫歯」と「歯周疾患」は、歯を失う原因だけでなく、全身の健康状態にも影響してきます。

半年から1年に1回は歯科医師による歯周疾患検診と歯石除去を行い、口腔内から健康になっていきましょう！

揖斐川町 歯周疾患検診 指定歯科医院

町名	医療機関名	所在地	電話番号
揖斐川町	増田歯科医院	揖斐川町清水280-1	23-1260
	のほら歯科医院	揖斐川町胫永409	23-1200
	久保田歯科	揖斐川町三輪768-1	23-1188
	揖斐川歯科医院	揖斐川町三輪30-8	22-0770
	みどりの森歯科医院	揖斐川町上南方509-1	23-1817
	坂内国保診療所	揖斐川町坂内広瀬312	53-2107
	山下歯科診療所	揖斐川町谷汲名礼246-7	56-3199
大野町	後藤歯科医院	大野町黒野2346	32-0054
	乗松歯科医院	大野町黒野796-8	32-0062
	福井歯科	大野町黒野546-2	32-2300
	ほさか歯科	大野町黒野80-6	34-1400
	アメニティ歯科	大野町大字本庄189-3	35-0788
	あおば歯科	大野町稲畑297	35-0080
	りょうすけ歯科クリニック	大野町黒野1723-4	36-0363
池田町	羽田歯科医院	池田町池野217	45-2073
	香田歯科医院	池田町柏ヶ原1948	45-3010
	竹中歯科医院	池田町八幡1732-1	45-4822
	池田歯科	池田町本郷字寺前1311-3	45-7488
	清水歯科医院	池田町本郷286-1	45-8080
	椎の木歯科	池田町池野186-1	45-7211
	しまむら歯科クリニック	池田町青柳5-10	45-0018
さくら歯科	池田町八幡820	45-2100	

【対象者】 30歳以上（住民票のある方）  
【料金】 自己負担金500円  
（検診料2500円の内、2000円を町が負担）

【時期】 10月1日～10月31日  
受診希望医療機関に事前予約をして、診療時間内に受診します。

【場所】 揖斐郡内の指定歯科医療機関  
【内容】 問診、口腔内診査、検診結果の判定、ブラッシング指導  
【お申し込み】 揖斐川保健センター  
TEL 23-1511

**特定健診のアンケートにご協力ください!**

★平成20年度より、新しい

**健診・保健指導が始まります。**

40歳～74歳までの人を対象に、平成20年度から医療保険者に義務付けられるようになる健診が「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」です。

これはメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)(※図1参照)の予防・改善を目的とした健診となっており、健診を受けた後には保健師等からのアドバイスや、生活習慣の改善に役立つ情報提供、健康教室への参加などの支援が受けられます。

75歳以上の方は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が主体で健診を行います。が、今までのように町の健診を受けられる体制を検討中です。(※図2参照)

★揖斐川町の取り組み

生活習慣病は、急に発病するわけではありません。健診を受けていけば危険因子が結果に表れてきますが、発病していなければ見過ごしてしまったり、わかってもきちんとした対処が行われず、最終的に深刻な生活習慣病に陥ってしまうことが多いのが実状です。きちんとした指導と、生活習慣の見直

しを行えば予防することが可能です。揖斐川町としては、平成20年度から始まる特定健診・特定保健指導を有効に活用していただけるように、受診希望・生活習慣についての調査、意見聴取のアンケートを、40歳～74歳までの人を対象に実施させていただきます。10月10日までに返信用封筒にてご返信ください。趣旨にご理解を賜り、ご協力をよろしくお願いいたします。

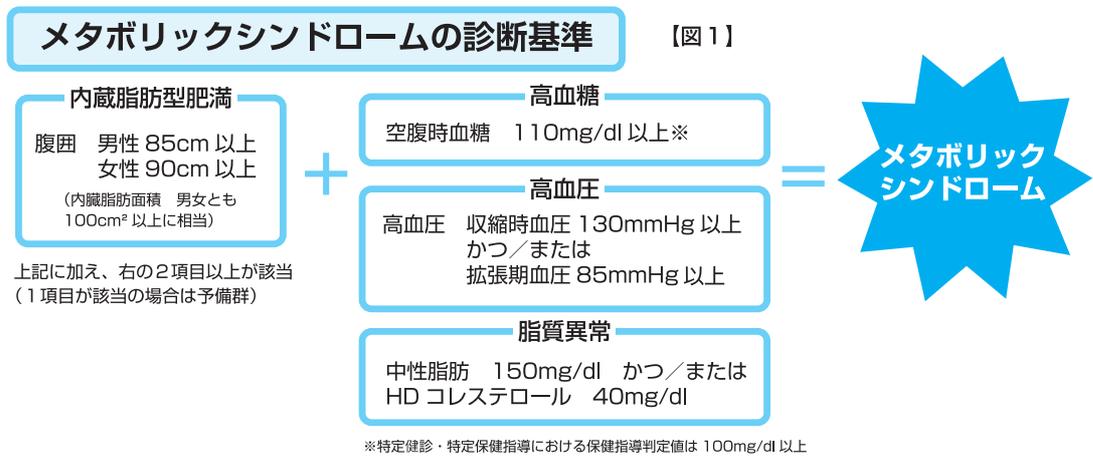
★特定健診・保健指導をうけないとどうなるか?

特定健診の受診率・特定保健指導の受診率・メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率等について各医療保険者間の数値を比較し、受診率等が高い医療保険者については、後期高齢者医療支援金(現在の拠出金に代わるもの)を減算、低い医療保険者については加算を行います。

分かりやすく言うと、特定健診の対象となる方が健診を受けなかったり、特定保健指導を受けなければ、医療保険者が高額な後期高齢者医療支援金を支払うことになってしまいます。そうすると、みなさまに負担していただく保険料が高くなることとなります。

特定健診・特定保健指導を受けることにより、後期高齢者医療支援金が低くなるのももちろんですが、保険者全体の医療費も低くなり、将来的に保険

料率を低くすることも可能ですし、何より、自分で自分の健康を守ることが目的なので、健康な生活をみなさまが送れるようになります!



【図2 健診体制の変化】

